

愛知県と「企業の森づくり」事業に関する協定を締結しました (実施日：令和2年3月12日)

J A 愛知信連は、平成26年度から愛知県が行う「企業の森づくり」事業に参加するため、愛知県県有林事務所（以下「県有林事務所」という。）と「企業の森づくり」事業に関する協定を締結し、瀬戸市白岩町の県有林（以下「瀬戸県有林」という。）において森林保全活動に取り組んでいます。

今般、当該協定が令和2年3月31日をもって期間満了となることに伴い、令和2年3月12日に、県有林事務所において新たに「企業の森づくり」事業に関する協定を締結しました。

新たに締結した協定は、前回の協定で完了した区域の近隣区域3.8haを新たな活動区域とし、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間、ヒノキの育成を妨げる樹木の伐採（除伐）を中心とした森林整備活動、環境美化活動および環境教育活動に取り組むこととしています。

今後も、「企業の森づくり」事業への参加を通じて、愛知県の「農業に不可欠なきれいな水を育む森林」を大切に守っていきたいと考えています。



協定締結をした小林県有林事務所長（前列右）と太田代表理事理事長（前列左）